

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年1月1日
(第12期)	至	平成21年12月31日

## 株式会社インフォマート

東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル

(E05609)

# 目 次

頁

## 第12期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【生産、受注及び販売の状況】	13
3	【対処すべき課題】	14
4	【事業等のリスク】	15
5	【経営上の重要な契約等】	19
6	【研究開発活動】	19
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3	【設備の状況】	22
1	【設備投資等の概要】	22
2	【主要な設備の状況】	22
3	【設備の新設、除却等の計画】	23
第4	【提出会社の状況】	24
1	【株式等の状況】	24
2	【自己株式の取得等の状況】	33
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5	【経理の状況】	39
1	【連結財務諸表等】	40
2	【財務諸表等】	58
第6	【提出会社の株式事務の概要】	79
第7	【提出会社の参考情報】	80
1	【提出会社の親会社等の情報】	80
2	【その他の参考情報】	80
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	81

## 監査報告書

平成21年12月連結会計年度

平成20年12月会計年度

平成21年12月会計年度

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第12期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	—	—	—	—	2,945,192
経常利益	(千円)	—	—	—	—	727,373
当期純利益	(千円)	—	—	—	—	406,385
純資産額	(千円)	—	—	—	—	2,373,233
総資産額	(千円)	—	—	—	—	2,986,342
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	65,610.10
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	11,786.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	10,870.20
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	76.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	18.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	743,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△654,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△113,344
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	746,789
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	151 (37)

(注) 1 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	1,482,636	1,955,203	2,275,640	2,569,361	2,941,164
経常利益 (千円)	292,260	502,616	624,016	661,665	761,401
当期純利益 (千円)	174,633	296,402	378,497	387,641	429,428
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	564,650	930,550	999,975	1,001,200	1,001,200
発行済株式総数 (株)	28,180	33,960	36,345	36,380	36,380
純資産額 (千円)	864,679	1,841,892	2,200,166	2,109,429	2,326,598
総資産額 (千円)	1,271,327	2,567,501	2,829,071	2,667,324	2,937,819
1株当たり純資産額 (円)	30,684.16	54,222.39	60,535.60	60,471.55	66,597.93
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	1,860 (—)	3,120 (—)	5,510 (1,550)	5,680 (2,840)	6,000 (3,000)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6,197.08	9,756.09	11,017.34	10,716.54	12,454.63
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	8,894.27	9,282.43	10,085.46	11,486.58
自己資本比率 (%)	68.0	71.7	77.8	79.1	79.2
自己資本利益率 (%)	22.5	21.9	18.7	18.0	19.4
株価収益率 (倍)	—	37.9	26.0	14.4	19.6
配当性向 (%)	30.0	35.8	50.0	53.0	48.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,744	625,742	564,669	571,660	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△203,278	△320,401	△786,063	△340,329	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,000	673,491	△20,160	△478,423	—
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	299,377	1,278,209	1,036,656	789,564	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	80 (16)	97 (19)	109 (26)	131 (35)	150 (37)

- (注) 1 第12期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期においては、新株引受権残高及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 株価収益率は、第8期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。なお、平成18年8月8日に当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズへ上場しております。
- 6 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。
- 7 当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の分割を行っております。
- 8 第9期の1株当たり配当額3,120円には、上場記念配当金500円を含んでおります。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【沿革】

平成10年2月	フード業界（注1）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォマートを設立
平成10年6月	「eマーケットプレイス」のサービス開始
平成11年8月	福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
平成12年6月	社団法人日本フードサービス協会と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成12年6月	本社を港区浜松町（現在）へ移転
平成12年10月	三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
平成12年11月	「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
平成13年6月	「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
平成13年7月	社団法人日本セルフ・サービス協会と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成13年7月	大阪商工会議所と「The business mall」（注2）に関して業務提携
平成14年2月	日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
平成14年9月	「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
平成15年2月	「ASP受発注システム」のサービス開始
平成17年4月	「FOODS信頼ネット」のサービス開始
平成18年3月	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 平成17年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
平成18年8月	株式会社東京証券取引マザーズに当社株式を上場
平成19年7月	「(旧)ASP商談システム」のサービス開始
平成20年3月	「FOODS信頼ネット」を「ASP規格書システム」と改め、サービス開始
平成20年4月	「食品食材市場」「備品資材市場」「(旧)ASP商談システム」を統合し、新たに「ASP商談システム」してサービス開始
平成20年9月	第3期ハイ・サービス日本300選を受賞
平成21年5月	香港に「株式会社インフォマートインターナショナル」を設立
平成21年8月	北京に「インフォマート北京コンサルティング有限公司」を設立
平成21年11月	「ASP受注・営業システム」のサービス開始

(注) 1 「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取扱う業種等の企業をいいます。

2 「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成21年12月31日現在、当社（株式会社インフォマート）、連結子会社2社によって構成されております。

当社グループは、フード業界各社の課題解決と企業間ネットワークの強化を通じて、食と食、企業と企業を結びつけ、フード業界の発展に貢献する目的で、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」を運営し、フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」、日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」、食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の3システムを、利用企業（注1）に提供しております。

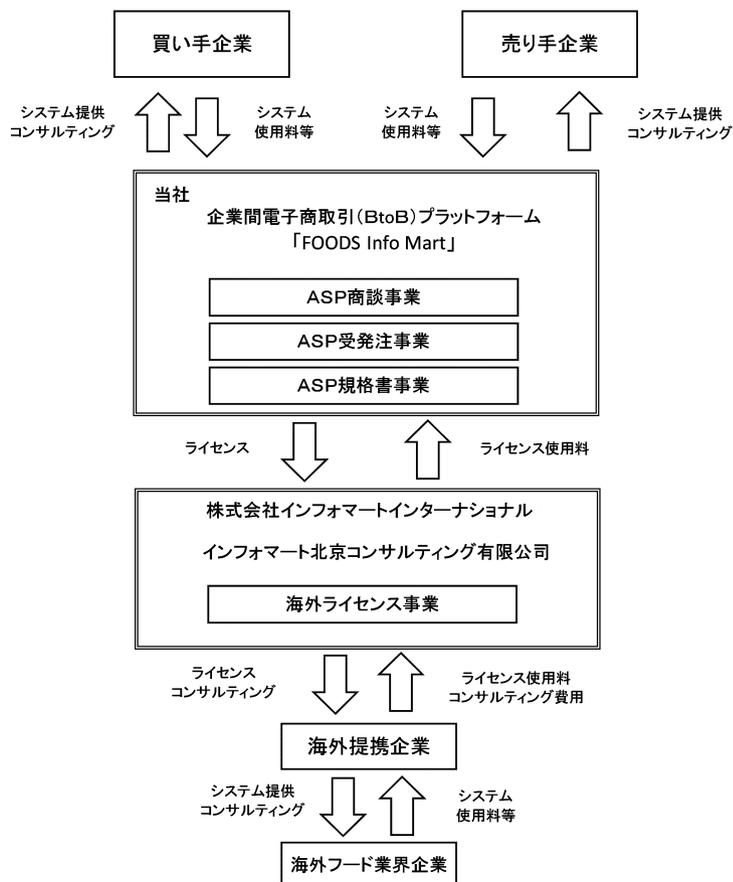
当社は、第11期まで「EMP事業」及び「ASP事業」の2事業体制で運営しておりましたが、第12期より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更いたしました。

また、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当連結会計年度より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

当社は、以上の事業を下記の事業における基本方針に従い推進しております。

- ① 原則として、企業規模・地域を問わず、全企業同じ条件で参加できるシステムを提供いたします。
- ② 1社ごとのシステムではなく、業界標準型プラットフォームを開発することで、多くの企業の利用によりコストシェアを実現し、安価な価格帯でシステムを提供いたします。
- ③ 利用企業全体が共通の仕組み・ツールを活用することで、業務効率を上げることができると見込める仕組みを提供いたします。
- ④ 利用企業が増えるほど企業間のネットワークが広がり、利用企業のメリットが増加する仕組みを提供いたします。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



#### (1) ASP商談事業（注2）

「ASP商談事業」は、既存取引先との商談業務の効率化及び新規取引先の開拓がインターネット上で行える、フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」を提供しております。「ASP商談システム」は、見積・商談履歴や取引先情報を社内で共有できる社内グループウェア、取引先との商談、見積書のやり取りから取引成立までのフローをシステム化できる取引先グループウェア、売り手企業の商品情報及び買い手企業の調達情報により新規取引先を開拓できる業界グループウェアとして利用可能なシステムです。

また、11月より「ASP商談事業」の新システムとして、食品卸会社向けに、「WEB受注によるコストダウン・業務効率化」と「WEB営業による顧客の囲い込み・売上アップ」につながる「ASP受注・営業システム」の提供を開始いたしました。

当社グループは、「ASP商談システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料、「ASP受注・営業システム」では、システムにおける受注金額に応じた従量課金による使用料、「決済代行システム」（注3）では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。また、「アウトレットマート」（注4）では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

#### (2) ASP受発注事業（注5）

「ASP受発注事業」は、企業間の日々の受発注業務・伝票処理等がインターネット上で行える「ASP受発注システム」を提供しております。「ASP受発注システム」は、発注側である買い手企業の本部・店舗と、受注側である売り手企業との間で行われる日々の受発注業務を効率化し、データ化することで、業務コストの削減を実現します。また、売上・仕入状況のリアルタイムでの把握、店舗管理、買掛・売掛の早期確定等を可能とし、経営の効率化に役立つシステムです。

当社グループは、「ASP受発注システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。また、「ASP受発注システム」に必要な商品マスタの作成・設定及び店舗レクチャー（店舗への使い方の説明）のサービス料として導入店舗数に応じた初期費用もいただいております。

#### (3) ASP規格書事業（注5）

「ASP規格書事業」は、フード業界において食の安心・安全の確認に不可欠な商品規格書（注6）の標準フォーマットをインターネット上で搭載する「ASP規格書システム」を提供しております。「ASP規格書システム」は、売り手企業において、自社商品規格書データベースの構築、商品規格書の提出業務の改善、社内での情報共有等を可能とし、買い手企業において、商品規格書データベースの一元管理、お客様の問い合わせへの速やかな対応等を可能とするシステムです。また、自社商品規格書管理システムとして「製・配・販」それぞれの立場で必要となる新機能（メーカー・製造業機能、卸機能、買い手機能）を搭載するリニューアルを行い、顧客利便性の向上を図りました。

当社グループは、「ASP規格書システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及び初期費用をいただいております。なお、当社は、「ASP規格書システム」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

#### (4) 海外ライセンス事業

「海外ライセンス事業」は、海外における、受発注システムによる受発注業務のインフラ整備、商談システムによる商談業務インフラ整備、規格書システムによる食の安心・安全業務を行うため、「FOODS Info Mart」事業のライセンスの販売を行っております。

当社グループは、海外提携企業に対し、ライセンスの販売及びコンサルティングによる手数料をいただいております。

(注) 1 利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しております。

2 第11期まで「EMP事業」と表示している事業であります。

3 「決済代行システム」とは、「ASP商談システム」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために、売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販会社等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。

4 「アウトレットマート」は、規格外品など余剰在庫の売り切りを目的としたコーナーです。

5 第11期まで「ASP事業」に含めて表示している事業であります。

6 「商品規格書」とは、取扱商品の仕様を確認するために、売り手企業が買い手企業に提出する帳票であります。商品規格・商品特徴などの基本情報、原材料情報、包装への表示情報、製造工程・品質情報などの情報が記入されています。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォマ ートインターナショ ナル (注)	香港	2,400万香港ドル	海外におけるフード業界企業 間電子商取引プラットフォーム「FOODS Info Mart (フーズ インフォマート)」のライセ ンス販売	66.7%	役員の兼任あり
インフォマート北京 コンサルティング有 限公司 (注)	中国北京市	150万米ドル	中国におけるフード業界企業 間電子商取引プラットフォーム「FOODS Info Mart (フーズ インフォマート)」のコンサ ルティングサービス	100.0%	役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	
A S P 商談事業	34	—
A S P 受発注事業	25	(1)
A S P 規格書事業	6	—
海外ライセンス事業	3	—
全社 (共通)	83	(36)
合計	151	(37)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
150 (37)	33.1	3.32	4,756

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 従業員数が前事業年度末に比べ19名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成21年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、世界同時不況から落ち着きを取り戻したものの、雇用環境の悪化から個人消費の低迷が続き、また、円高の進行による企業業績回復への懸念等で再びデフレ状況となりました。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成20年度（平成20年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約159兆円と景気後退により前年比1.7%減となりましたが、全ての商取引に占める電子商取引の割合であるEC化率は、前年比0.2ポイント増の13.5%に拡大したことで、企業間電子商取引が着実に浸透しつつあります。（経済産業省「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の企業間で行われる日常業務での活用を推進し、その利用拡大に取り組みました。

また、国内で培ってきたシステム提供・営業ノウハウを活かし、海外での「FOODS Info Mart」の利用拡大を目指す「海外ライセンス事業」を展開する目的で、5月に「株式会社インフォマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に、8月に「インフォマート北京コンサルティング有限公司（Infomart (Beijing) Consulting Limited Company）」を中国にそれぞれ設立し、海外第一弾として中国市場でのシステム提供、営業活動を開始いたしました。

その結果、業務改善・業務効率化・コストダウン等を目的とした企業間電子商取引に対するニーズ、食の安全・安心対策強化の高まり、また、初期投資がなく月々の低料金でシステムが利用できるASP型サービスの利用増加から、当連結会計年度末（平成21年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外ライセンス事業を除く）は、前年度末比1,858社増の20,240社（売り手企業：同2,017社増の17,692社、買い手企業：同159社減の2,548社）となり、当連結会計年度の売上高は2,945,192千円となりました。

利益面におきましては、「ASP商談、受発注、規格書システム」の使用料の増加が、システム関連費用、営業体制強化のための人件費、海外子会社設立経費等の増加及び平成22年1月の本社移転関連費用の発生を吸収し、営業利益は727,539千円、経常利益は727,373千円、当期純利益は406,385千円となりました。

次連結会計年度（平成22年1月1日～12月31日）に向けましては、メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を行う目的で、株式会社日立情報システムズとともに「株式会社インフォライズ」を平成22年1月に設立する決定をいたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (i) ASP商談事業

「ASP商談システム」は、「日常業務での活用」をテーマに新機能を追加するリニューアルを行い、売り手企業が、既存・新規取引先との商談業務や営業ツール及び自社商品管理データベースとして活用する写真付の「商品カタログ」の増加に注力いたしました。売り手企業は、「ASP受発注システム」の既存利用企業が新規で「ASP商談システム」を利用する社数が増加し、また、前年度までの食材甲子園の解約が一巡したことで解約数が減少したため、第2四半期から再び純増となりました。買い手企業は、当連結会計年度の厳しい経済情勢から審査基準に届かないケースが増加し、新規数が減少したため、純減となりました。

また、11月より「ASP商談事業」の新システムとして、食品卸会社向けに、「WEB受注によるコストダウン・業務効率化」と「WEB営業による顧客の囲い込み・売上アップ」につながる完全成功報酬型（従量課金）の「ASP受注・営業システム」の提供を開始いたしました。当連結会計年度においては、次年度の新規稼働に向け営業活動を行い、食品卸会社の契約獲得に取り組みました。

以上から、当連結会計年度末の「ASP商談事業」の利用企業数は、前年度末比81社減の4,842社（注）（売り手企業：同68社増の2,341社、買い手企業：同149社減の2,501社）となり、当連結会計年度の「ASP商談事業」の売上高は1,076,607千円となりました。

(ii) ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、これまでの稼働実績、低価なシステム使用料に加え、システムの利用規模の拡大による売り手企業からの買い手企業の紹介も増加し、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に進みました。

以上から、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は671社（前年度末比134社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は14,584店舗（同3,054店舗増）、売り手企業数は15,333社（注）（同1,913社増）、当連結会計年度のASP受発注取引高は4,952億円となり、当連結会計年度の「ASP受発注事業」の売上高は1,668,147千円となりました。

(iii) ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、フード業界各社の食の安全・安心対策を背景に、商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベース構築のニーズ等から、利用拡大が進みました。また、自社商品規格書管理システムとして「製・配・販」それぞれの立場で必要となる新機能（メーカー・製造業機能、卸機能、買い手機能）を搭載するリニューアルを行い、顧客利便性の向上を図りました。

以上から、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は130社（前年度末比11社増）（注）、売り手企業数は3,065社（注）（同470社増）、商品規格書掲載数は142,466アイテム（同50,538アイテム増）となり、当連結会計年度の「ASP規格書システム」の売上高は196,408千円となりました。

(iv) 海外ライセンス事業

当連結会計年度においては、北京の提携企業とライセンス契約を行い、中国での事業展開の準備を進めました。7月に中国版「FOODS Info Mart」が完成し、提携企業による外食チェーンに向けた営業が開始されました。

以上から、現地外食チェーンの「ASP受発注システム」の利用開始等により、当連結会計年度の「海外ライセンス事業」の売上高は4,029千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

（注）当連結会計年度より事業別の利用企業数は、前年度までの重複して利用している利用企業数を差し引いて表示する方法から、システムを利用する利用企業数の全体数を表示する方法に変更しております。

## (事業の種類別セグメントの業績推移)

(単位：千円)

決算年月		21年12月期				
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	合計
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
売上高	ASP商談事業	260,236	267,178	273,255	275,936	1,076,607
	ASP受発注事業	384,622	409,041	422,493	451,990	1,668,147
	ASP規格書事業	39,026	39,533	50,888	66,960	196,408
	海外ライセンス事業	—	—	—	4,029	4,029
	合計	683,885	715,753	746,636	798,916	2,945,192
売上原価	ASP商談事業	119,188	125,748	123,215	120,813	488,966
	ASP受発注事業	106,594	111,180	112,959	113,973	446,708
	ASP規格書事業	16,454	17,452	19,352	20,180	73,439
	海外ライセンス事業	—	—	654	1,911	2,565
	合計	242,237	254,382	256,181	258,879	1,011,680
売上総利益	ASP商談事業	141,047	141,430	150,040	155,122	587,640
	ASP受発注事業	278,027	297,860	309,533	336,017	1,221,438
	ASP規格書事業	22,572	22,080	31,535	46,779	122,968
	海外ライセンス事業	—	—	△654	2,118	1,463
	合計	441,648	461,371	490,454	540,037	1,933,511
販売費及び一般管理費		279,901	295,039	312,241	318,789	1,205,972
営業利益		161,746	166,332	178,213	221,247	727,539
経常利益		161,724	166,309	178,823	220,515	727,373
当連結会計年度(四半期)純利益		94,624	96,487	103,881	111,392	406,385
売上総利益率	ASP商談事業	54.2%	52.9%	54.9%	56.2%	54.6%
	ASP受発注事業	72.3%	72.8%	73.3%	74.3%	73.2%
	ASP規格書事業	57.8%	55.9%	62.0%	69.9%	62.6%
	海外ライセンス事業	—	—	—	52.6%	36.3%
	合計	64.6%	64.5%	65.7%	67.6%	65.6%
売上高販管費比率		40.9%	41.2%	41.8%	39.9%	40.9%
売上高経常利益率		23.6%	23.2%	24.0%	27.6%	24.7%

(注) 1. 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期に係る四半期連結財務諸表は作成しておりませんが、参考までに、提出会社における第1四半期実績を記載しております。

2. 前年度で次の成長へ向け「FOODS Info Mart」の3システムが整ったこと及び「ASP事業」の「ASP規格書システム」が順調に利用拡大してきたことから、前期までの「EMP事業」、「ASP事業」の2事業体制を、当連結会計年度より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更いたしました。

3. 当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社グループシステムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、第3四半期連結会計期間より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

## (事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

決算年月			20年12月期		21年12月期				合計
			1-12月		1Q	2Q	3Q	4Q	
			1-3月	4-6月	7-9月	10-12月			
A S P 商談事業	新規数	売り手	894	108	209	299	171	787	
		買い手	492	89	112	91	76	368	
		合計	1,386	197	321	390	247	1,155	
	解約数	売り手	△1,078	△153	△188	△211	△167	△719	
		買い手	△585	△137	△131	△124	△125	△517	
		合計	△1,663	△290	△319	△335	△292	△1,236	
	増減数	売り手	△184	△45	21	88	4	68	
		買い手	△93	△48	△19	△33	△49	△149	
		合計	△277	△93	2	55	△45	△81	
	期末利用企業数	売り手	2,273	2,228	2,249	2,337	2,341	—	
		買い手	2,650	2,602	2,583	2,550	2,501	—	
		合計	4,923	4,830	4,832	4,887	4,842	—	
A S P 受発注事業	新規数	売り手	1,818	510	677	433	569	2,189	
		買い手	156	45	43	38	44	170	
		合計	1,974	555	720	471	613	2,359	
	解約数	売り手	△313	△55	△74	△80	△67	△276	
		買い手	△36	△10	△10	△7	△9	△36	
		合計	△349	△65	△84	△87	△76	△312	
	増減数	売り手	1,505	455	603	353	502	1,913	
		買い手	120	35	33	31	35	134	
		合計	1,625	490	636	384	537	2,047	
	期末利用企業数	売り手	13,420	13,875	14,478	14,831	15,333	—	
		買い手	537	572	605	636	671	—	
		合計	13,957	14,447	15,083	15,467	16,004	—	
A S P 規格書事業	新規数	売り手	1,065	192	129	211	159	691	
		買い手	49	8	5	13	6	32	
		合計	1,114	200	134	224	165	723	
	解約数	売り手	△108	△23	△34	△117	△47	△221	
		買い手	△1	△2	0	△17	△2	△21	
		合計	△109	△25	△34	△134	△49	△242	
	増減数	売り手	957	169	95	94	112	470	
		買い手	48	6	5	△4	4	11	
		合計	1,005	175	100	90	116	481	
	期末利用企業数	売り手	2,595	2,764	2,859	2,953	3,065	—	
		買い手	119	125	130	126	130	—	
		合計	2,714	2,889	2,989	3,079	3,195	—	
合計 〔FOODS InfoMart 利用企業数〕	調整値	売り手	△2,613	△2,679	△2,784	△2,942	△3,047	—	
		買い手	△599	△627	△662	△700	△754	—	
		合計	△3,212	△3,306	△3,446	△3,642	△3,801	—	
	期末利用企業数	売り手	15,675	16,188	16,802	17,179	17,692	—	
		買い手	2,707	2,672	2,656	2,612	2,548	—	
		合計	18,382	18,860	19,458	19,791	20,240	—	

(注) 事業部門別の利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数の全体数を表示しており、「FOODS Info Mart」合計は、各事業のシステムにて重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、746,789千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、743,352千円となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益696,544千円、減価償却費388,385千円等であり、主な支出は、法人税等の支払い248,597千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、654,633千円となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出544,928千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、113,344千円となりました。主な支出は、配当金の支払201,456千円等によるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%) (増減率)	受注残高 (千円)	前期比 (%) (増減率)
A S P 商談事業	1,057,900	—	295,265	—
A S P 受発注事業	1,692,079	—	120,269	—
A S P 規格書事業	205,582	—	23,267	—
海外ライセンス事業	4,041	—	11	—
合計	2,959,603	—	438,813	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

- ・ A S P 商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。アウトレットマートの受注高は、当連結会計年度に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

- ・ A S P 受発注事業及び A S P 規格書事業

A S P 受発注事業及び A S P 規格書事業の受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

- ・ 海外ライセンス事業

海外ライセンス事業の受注高は、主に当社システムのライセンスの販売に伴う使用料等であり、受注残高は年間契約に基づく未経過期間の使用料等であります。

3. 当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、同事業の重要性が増すと見込まれるため、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載していません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%) (増減率)
A S P 商談事業	1,076,607	—
A S P 受発注事業	1,668,147	—
A S P 規格書事業	196,408	—
海外ライセンス事業	4,029	—
合計	2,945,192	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載していません。

### 3 【対処すべき課題】

フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の利用企業数は、10月に2万社を突破し、なお拡大が続いております。今後も「ASP商談、受発注、規格書事業」の各システムの企業間で行われる日常業務での利用拡大を図ることで「FOODS Info Martの業界標準化」を進めてまいります。また、「FOODS Info Mart」での実績を基に、ASP型・クラウド型プラットフォームの「業界の横展開」、「国の横展開」を図ってまいります。

以上の方向性の中で、当社は次の項目を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

#### ①新システム「ASP受注・営業システム」について

「ASP商談事業」として11月からサービスを提供しております「ASP受注・営業システム」は、「ASP受発注システム」を利用する卸会社からのニーズによりシステムの開発をいたしました。「ASP受発注システム」の利用で、外食チェーンからの受注が電話・FAXからデータ受注に切り替わり、業務改善・効率化が進みました。今回の新システムは、多数の個店からのデータ受注により、さらに業務改善・効率化が進み、また、個店向けの営業を強化するシステムです。当社グループは、本システムを「ASP商談事業」の重点システムと位置づけ、利用拡大を推進してまいります。

#### ②連結子会社による新事業について

「株式会社インフォーマートインターナショナル」が中心となって推進する「海外ライセンス事業」では、提携企業と共に中国での利用企業数、システム利用取引高の増加を図り、中国市場でのサービス提供を軌道に乗せることに注力してまいります。また、「FOODS Info Mart」を次の国へ展開するための準備も進めてまいります。

「株式会社インフォライズ」が推進する「クラウドサービス事業」では、食品メーカーが販促用の商品情報をデータベース化し、即座に正確な情報を卸会社に提供、配信ができる「販促支援システム」のサービス提供の立ち上げに注力してまいります。

以上から、連結子会社による新事業を着実に軌道に乗せ、将来的に収益化を図ることで当社グループ全体のさらなる成長を実現することに努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### ①当社グループの事業について

###### (i) 当社グループ事業拡大の前提条件について

当社グループは、インターネットを活用したフード業界の企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart(フーズインフォーマット)」の運営を主たる事業とし、「ASP商談システム」、「ASP受注・営業システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」を提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社グループの事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要となります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、月額顧客単価の増加が当社グループの事業拡大のための前提条件となります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社グループの提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ii) 企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの運営について

当社グループは、企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。(ただし、「ASP商談システム」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記(iii)「アウトレットマート」についてをご参照ください。)

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Mart システム利用規約」等において当社グループのリスクを限定する規定を設けているものの、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (iii) 「アウトレットマート」について

当社グループは、「ASP商談システム」の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社グループのリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社グループが売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社グループが仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社グループは、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者(法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます)に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社グループの営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Mart システム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Mart システム利用規約」等に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 決済及び回収について

当社グループの「ASP商談事業」における「決済代行システム」等の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社グループの事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社グループに不利な内容に変更された場合、又はこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) システム障害について

当社グループの事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 取引先情報の管理体制について

当社グループは、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社グループには「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置いており、派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社グループの情報管理について教育しております。さらに当社グループが運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社グループは、「ISMS」を実施し、「JIS Q 27001:2006(ISO/IEC27001:2005)」認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

(viii) 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社グループが事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールが制定が行われること等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社グループの運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社グループの事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社グループの「ASP商談事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の「ASP商談システム」の運営をしており、また「ASP商談システム」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社グループでは、担当部署及び担当コンサルタントにより「ASP商談システム」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「ASP商談システム」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合、当社グループに対する社会的信用力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ix) 知的財産権について

当社グループは、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社グループビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商標権等の知的財産権及び当社グループに付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応や紛争解決のための費用、又は損害が発生する可能性があり、また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供、又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(X) 海外ライセンス事業について

当社グループは、海外企業との提携によって海外での「FOODS Info Mart」の利用拡大を目指す「海外ライセンス事業」を展開する目的で、平成21年5月に三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合との共同出資により「株式会社インフォーマートインターナショナル(Infomart International Ltd.)」を香港に設立し、また、その100%子会社として平成21年8月に「インフォーマート北京コンサルティング有限公司(Infomart (Beijing) Consulting Limited Company)」を中国に設立いたしました。「FOODS Info Mart」の海外事業は、今後成長が見込まれると考えておりますが、海外特有の商慣習や規制に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (x i) クラウドサービス事業について

当社グループは、メーカー・卸会社間におけるクラウド型のプラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を展開する目的で、株式会社日立情報システムズとともに平成22年1月に「株式会社インフォライズ」を設立いたしました。「クラウドサービス事業」は、今後成長が見込まれると考えておりますが、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用が順調に行われない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②業績の推移について

当社グループは、平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後7か年にわたり黒字決算を継続しております。しかしながら、利用企業の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社グループの収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③外部環境について

##### ( i) 企業間電子商取引 (BtoB) 市場の拡大可能性について

当社グループは、企業間電子商取引 (BtoB) 市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成20年度(平成20年1月～12月)においてインターネットによる企業間電子商取引 (BtoB) が約159兆円と景気後退により前年比1.7%減となりましたが、全ての商取引における電子商取引による取引の割合であるEC化率は、前年比0.2ポイント増の13.5%に拡大したことで、企業間電子商取引が着実に浸透しつつあります。(経済産業省「平成20年度我が国のIT活用に関する調査研究」(電子商取引に関する市場調査))

しかしながら、企業間電子商取引 (BtoB) 市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引 (BtoB) の普及が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

##### ( ii) 競合について

当社グループは、「FOODS Info Mart」において、「ASP商談事業」、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「ASP商談事業」における「食品食材市場(現ASP商談システム)」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP型の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従い、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権(以下「ストックオプション」という。)を付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成21年12月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、4,020株であり、発行済株式総数36,380株の11.1%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定(企業会計基準第8号)されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

### (1) 財政状態

当連結会計年度末（平成21年12月末）の資産合計は、2,986,342千円となりました。

流動資産は、1,557,998千円となりました。主な項目としては、現金及び預金が746,789千円となっております。

固定資産は、1,428,343千円となりました。主な項目としては、ソフトウェアが1,166,946千円となっております。

流動負債は、613,108千円となりました。主な項目としては、買掛金が188,776千円となっております。

純資産は、2,373,233千円となりました。主な項目としては、配当の実施202,207千円及び当期純利益406,385千円を計上したことにより利益剰余金が1,068,546千円となっております。

### (2) 経営成績

#### ① 売上高

当社グループは当連結会計年度におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の企業間で行われる日常業務での活用を推進し、その利用拡大に取り組みました。

また、国内で培ってきたシステム提供・営業ノウハウを活かし、海外での「FOODS Info Mart」の利用拡大を目指す「海外ライセンス事業」を展開する目的で、5月に「株式会社インフォマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に、8月に「インフォマート北京コンサルティング有限公司（Infomart (Beijing) Consulting Limited Company）」を中国にそれぞれ設立し、海外第一弾として中国市場でのシステム提供、営業活動を開始いたしました。

その結果、業務改善・業務効率化・コストダウン等を目的とした企業間電子商取引に対するニーズ、食の安全・安心対策強化の高まり、また、初期投資がなく月々の低料金でシステムが利用できるASP型サービスの利用増加から、当連結会計年度末（平成21年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外ライセンス事業を除く）は、前年度末比1,858社増の20,240社（売り手企業：同2,017社増の17,692社、買い手企業：同159社減の2,548社）となり、当連結会計年度の売上高は2,945,192千円となりました。

事業の種類別セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

#### (i) ASP商談事業

「ASP商談システム」は、「日常業務での活用」をテーマに新機能を追加するリニューアルを行い、売り手企業が、既存・新規取引先との商談業務や営業ツール及び自社商品管理データベースとして活用する写真付の「商品カタログ」の増加に注力いたしました。売り手企業は、「ASP受発注システム」の既存利用企業が新規で「ASP商談システム」を利用する社数が増加し、また、前年度までの食材甲子園の解約が一巡したことで解約数が減少したため、第2四半期から再び純増となりました。買い手企業は、当連結会計年度の厳しい経済情勢から審査基準に届かないケースが増加し、新規数が減少したため、純減となりました。

また、11月より「ASP商談事業」の新システムとして、食品卸会社向けに、「WEB受注によるコストダウン・業務効率化」と「WEB営業による顧客の囲い込み・売上アップ」につながる完全成功報酬型（従量課金）の「ASP受注・営業システム」の提供を開始いたしました。当連結会計年度においては、次年度の新規稼働に向け営業活動を行い、食品卸会社の契約獲得に取り組みました。

以上から、当連結会計年度末の「ASP商談事業」の利用企業数は、前年度末比81社減の4,842社（注）（売り手企業：同68社増の2,341社、買い手企業：同149社減の2,501社）となり、当連結会計年度の「ASP商談事業」の売上高は1,076,607千円となりました。

(ii) ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、これまでの稼働実績、低価なシステム使用料に加え、システムの利用規模の拡大による売り手企業からの買い手企業の紹介も増加し、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に進みました。

以上から、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は671社（前年度末比134社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は14,584店舗（同3,054店舗増）、売り手企業数は15,333社（注）（同1,913社増）、当連結会計年度のASP受発注取引高は4,952億円となり、当連結会計年度の「ASP受発注事業」の売上高は1,668,147千円となりました。

(iii) ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、フード業界各社の食の安全・安心対策を背景に、商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベース構築のニーズ等から、利用拡大が進みました。また、自社商品規格書管理システムとして「製・配・販」それぞれの立場で必要となる新機能（メーカー・製造業機能、卸機能、買い手機能）を搭載するリニューアルを行い、顧客利便性の向上を図りました。

以上から、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は130社（前年度末比11社増）（注）、売り手企業数は3,065社（注）（同470社増）、商品規格書掲載数は142,466アイテム（同50,538アイテム増）となり、当連結会計年度の「ASP規格書システム」の売上高は196,408千円となりました。

(iv) 海外ライセンス事業

当連結会計年度においては、北京の提携企業とライセンス契約を行い、中国での事業展開の準備を進めました。7月に中国版「FOODS Info Mart」が完成し、提携企業による外食チェーンに向けた営業が開始されました。

以上から、現地外食チェーンの「ASP受発注システム」の利用開始等により、当連結会計年度の「海外ライセンス事業」の売上高は4,029千円となりました。

② 売上原価・売上総利益

当期の売上原価は、1,011,680千円となりました。売上総利益は1,933,511千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、1,205,972千円となりました。

④ 営業利益・経常利益・当期純利益

営業利益は727,539千円、経常利益は727,373千円、当期純利益は406,385千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、746,789千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、743,352千円となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益696,544千円、減価償却費388,385千円等であり、主な支出は、法人税等の支払い248,597千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、654,633千円となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出544,928千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、113,344千円となりました。主な支出は、配当金の支払201,456千円等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は545百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」サイト開発費538百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	A S P 商談事業 A S P 受発注事業 A S P 規格書事業	事務所 サーバー パソコン 什器等	7,334	12,968	1,126,522	70,582	1,217,406	119 (26)
本社分室 (東京都港区)	—	事務所 パソコン等	1,832	597	4,463	—	6,892	9 (—)
福岡カスタマー センター (福岡市中央区)	—	事務所 パソコン等	1,335	241	—	—	1,576	22 (11)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は年間平均雇用人員を ( ) 内に外数で記載しております。

4 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	面積	年間賃借料 (千円)
本社	A S P 商談事業 A S P 受発注事業 A S P 規格書事業	事業所	687.75㎡	46,180
本社分室	—	同上	226.86㎡	16,468
福岡カスタマーセンター	—	同上	167.96㎡	6,097
本社	A S P 商談事業 A S P 受発注事業 A S P 規格書事業	サーバーシステム	—	359,131

##### (2) 在外子会社

平成21年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業 員数 (名)
				工具器具 及び備 品	ソフトウ ェア	合計	
株式会社インフォマート インターナショナル	香港	海外ライセンス事業	ソフトウェア	—	35,678	35,678	—
インフォマート北京コン サルティング有限公司	中国北京市	海外ライセンス事業	パソコン等	1,183	281	1,465	1

(注) 現在休止中の設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月 (予定)	完成年月 (予定)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
株式会社イ ンフォマー ト	本社 (東京都港 区)	A S P 商談 事業 A S P 受発 注事業 A S P 規格 書事業	「FOODS Info Mart」 ソフトウ ェア開発	624,000	—	自己資金	平成22年 1月	平成22年 12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	36,380	36,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改定旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行} \times \text{調整前} + \text{新規発行又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式数} \times \text{行使価額} \quad \text{処分株式数} \quad \text{又は処分価額}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡はできないものとする。
- ④ その他の条件については、定時株主総会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	798	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,990	3,990
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- ② 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。  
(権利行使に係わる振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21-2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月5日（注1）	22,544	28,180	—	564,650	—	—
平成18年8月7日（注2）	1,600	29,780	222,000	786,650	222,000	222,000
平成18年8月11日（注3）	3,615	33,395	84,200	870,850	85,125	307,125
平成18年9月5日（注4）	400	33,795	55,500	926,350	55,500	362,625
平成18年12月7日（注3）	165	33,960	4,200	930,550	4,200	366,825
平成19年5月2日（注3）	310	34,270	8,300	938,850	8,300	375,125
平成19年11月26日（注3）	510	34,780	15,600	954,450	15,600	390,725
平成19年11月30日（注3）	1,565	36,345	45,525	999,975	46,025	436,750
平成20年11月14日（注3）	35	36,380	1,225	1,001,200	1,225	437,975

（注）1 発行済株式総数は平成17年12月5日付の株式分割（1：5）により、22,544株増加しております。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 300,000円 引受価額 277,500円 発行価額 221,000円 資本組入額 138,750円

3 新株予約権等の権利行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。

4 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 277,500円 発行価額 221,000円 資本組入額 138,750円

割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	15	35	29	1	1,528	1,618	—
所有株式数 (株)	—	9,975	592	2,403	3,951	1	19,458	36,380	—
所有株式数の 割合 (%)	—	27.42	1.63	6.60	10.86	0.00	53.49	100.00	—

（注）自己株式1,445株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	6,165	16.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,822	13.25
米多比 昌治	東京都港区	2,045	5.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,466	4.03
一色 忠雄	広島県呉市	1,400	3.85
ゴールドマンサックスインターナシ ョナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,302	3.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.75
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29番6号	1,000	2.75
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	885	2.43
藤田 尚武	千葉県浦安市	794	2.18
計	—	20,879	57.39

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式1,445株があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,445	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,935	34,935	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,380	—	—
総株主の議決権	—	34,935	—

## ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマート	東京都港区浜松町1丁目 27番16号	1,445	—	1,445	3.97
計	—	1,445	—	1,445	3.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成22年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、監査役1名(25株)となっております。

決議年月日	平成16年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,388（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350,000（注1）
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成22年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役4名（3,080株）従業員4名（910株）となっております。

決議年月日	平成17年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20（注1, 2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000（注1）
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成22年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員1名（5株）となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年10月28日) での決議状況 (取得期間 平成20年10月29日～平成21年3月25日)	2,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,497	233,682,500
当事業年度における取得自己株式	503	48,901,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	117,415,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	29.35
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	555	78,417,171	—	—
保有自己株式数	1,445	—	1,445	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数555株、処分価額の総額78,417,171円) であります。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた配当（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、この配当政策にもとづき、1株当たり6,000円の配当（うち中間配当3,000円）を実施することを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は50.9%となりました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年7月28日 取締役会決議	103,140	3,000
平成22年3月25日 定時株主総会決議	104,805	3,000

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高（円）	—	620,000	448,000	298,000	301,000
最低（円）	—	295,000	244,000	86,800	89,800

（注） 当社は平成18年8月8日付で株式会社東京証券取引所マザーズに当社株式を上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	215,000	212,000	252,000	301,000	276,000	256,000
最低（円）	163,600	185,200	188,500	244,500	213,000	219,500

（注） 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	村上 勝照	昭和40年6月16日生	昭和59年4月 昭和61年4月 平成7年10月 平成10年2月 山口県信用農業協同組合連合会入社 株式会社建友入社 株式会社ホームクリエーション入社代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	1年	6,165
専務取締役	—	米多比 昌治	昭和37年5月27日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成10年2月 平成21年5月 平成21年8月 株式会社ノアコーポレーション入社 エコサポート設立 代表就任 当社入社 専務取締役就任(現任) 株式会社インフォマートインターナショナル設立 董事長就任(現任) インフォマート北京コンサルティング有限公司設立 董事長就任(現任)	1年	2,045
常務取締役	管理本部長	藤田 尚武	昭和43年6月8日生	平成4年4月 平成9年7月 平成13年1月 平成13年10月 平成17年1月 日産トレーディング株式会社入社 シーアイエス株式会社入社 当社入社 管理本部長(現任) 取締役就任 常務取締役就任(現任)	1年	794
取締役	開発本部長	長濱 修	昭和42年4月21日生	平成6年8月 平成13年9月 平成15年3月 エス・オー・エム有限会社設立 代表取締役就任 当社入社 開発本部長(現任) 取締役就任(現任)	1年	154
取締役	—	中島 健	昭和41年3月31日生	昭和63年4月 平成22年3月 平成22年3月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 取締役就任(現任)	2年	—
取締役	営業本部長	大島 大五郎	昭和47年4月19日生	平成7年4月 平成12年10月 平成22年1月 平成22年3月 ヤヨイ食品株式会社入社 当社入社 営業本部長(現任) 取締役就任(現任)	2年	98
取締役	—	遠藤 滋	昭和9年7月8日生	平成8年6月 平成12年7月 平成13年10月 平成19年1月 三井物産株式会社専務取締役就任 ハチソン ワンポア ジャパン株式会社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) ハチソン ワンポア ジャパン株式会社代表取締役CEO就任(現任)	1年	—
取締役	—	加藤 一隆	昭和17年10月9日生	平成11年6月 平成13年5月 平成13年11月 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役就任(現任) 社団法人日本フードサービス協会 専務理事就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1年	—
常勤監査役	—	清水 武	昭和30年10月28日生	昭和54年4月 平成12年12月 平成14年3月 石橋産業株式会社入社 当社入社 管理本部総務部長 当社監査役就任(現任)	2年	50
監査役	—	尾上 達矢	昭和16年10月29日生	平成元年6月 平成13年3月 株式会社伊勢丹取締役就任 当社監査役就任(現任)	2年	110
監査役	—	服部 友康	大正14年2月7日生	昭和59年6月 平成5年6月 平成18年3月 株式会社伊勢丹副社長就任 株式会社伊勢丹相談役就任 当社監査役就任(現任)	4年	50
計						9,466

- (注) 1. 取締役遠藤滋及び加藤一隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役尾上達矢及び服部友康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 任期は平成22年3月25日開催の第12期定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

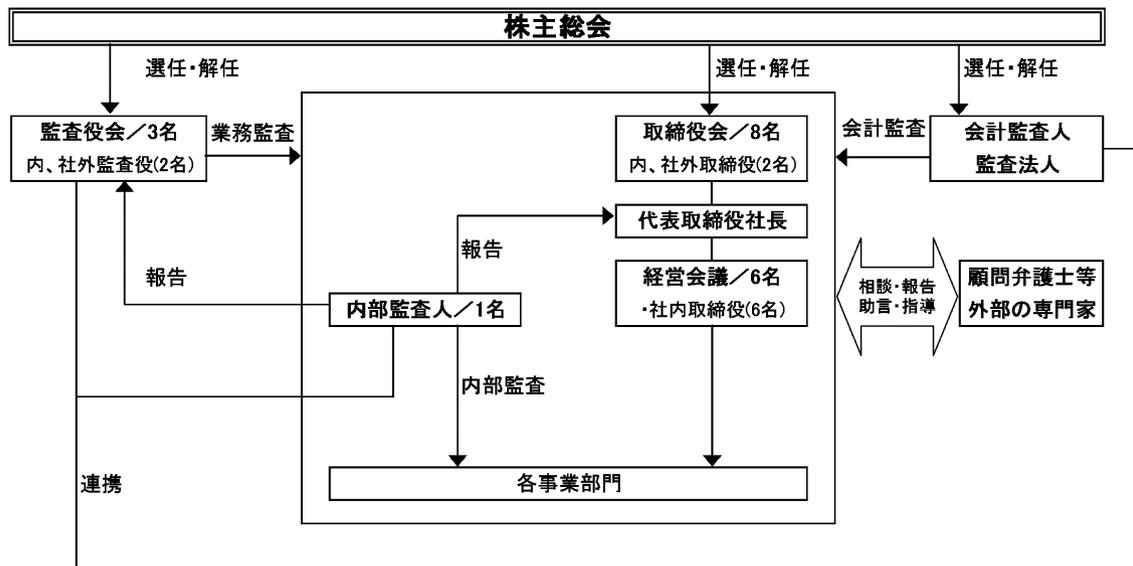
当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

- 1 迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
- 2 迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
- 3 経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (i) 当社の経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織の概要



##### (ii) 取締役会

取締役会は、8名の取締役により構成され、うち2名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

##### (iii) 経営会議

当社では、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。

##### (iv) 監査役会

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

(v) 内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

内部監査人は、当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部監査人、監査役会及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

(vi) 監査法人等

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。また、法律事務所等の外部の専門家と顧問契約を結び、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会において、代表取締役社長をはじめ、取締役がリスク管理体制について協議、確認し、経営会議及びリーダー会議を通じ、各部門所属長から各部門へ展開することで、リスク管理の意識向上を図っております。

また、情報に係るセキュリティ体制を強化するために情報セキュリティ委員会を設置しており、情報に関する取扱いの重要性・方法について全社員に周知・徹底しております。

さらに、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

地 位	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	70,200千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	11,600千円 (2,400千円)
合 計 (うち社外役員分)	81,800千円 (3,600千円)

(注) 社外取締役のうち、3名は無報酬役員であります。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員業務執行社員 遠藤 康彦氏  
指定有限責任社員業務執行社員 勢志 元氏

・継続監査年数(注) —

・監査証明業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、会計士補等7名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役尾上達矢は、当社株式を110株、社外監査役服部友康は、当社株式を50株、それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式取得及び中間配当金の決定機関

ア. 自己の株式取得

当社は、自己の株式取得等会社法第165条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

イ. 中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	27,000	1,126
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	27,000	1,126

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをもとに検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	746,789
売掛金	673,399
貯蔵品	1,141
前渡金	3,773
前払費用	26,524
繰延税金資産	63,108
その他	60,561
貸倒引当金	△17,300
流動資産合計	1,557,998
固定資産	
有形固定資産	
建物	22,680
減価償却累計額	△12,177
建物(純額)	10,502
工具、器具及び備品	98,234
減価償却累計額	△83,243
工具、器具及び備品(純額)	14,991
有形固定資産合計	25,494
無形固定資産	
ソフトウェア	1,166,946
ソフトウェア仮勘定	70,582
商標権	8,881
その他	695
無形固定資産合計	1,247,106
投資その他の資産	
長期貸付金	54,200
敷金及び保証金	99,071
繰延税金資産	241
その他	2,229
投資その他の資産合計	155,742
固定資産合計	1,428,343
資産合計	2,986,342

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	188,776
未払金	63,428
未払費用	38,954
未払法人税等	193,694
未払消費税等	32,804
前受金	71,705
預り金	20,538
その他	3,206
流動負債合計	613,108
負債合計	613,108
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,001,200
資本剰余金	437,975
利益剰余金	1,068,546
自己株式	△204,167
株主資本合計	2,303,554
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	△11,466
評価・換算差額等合計	△11,466
少数株主持分	81,145
純資産合計	2,373,233
負債純資産合計	2,986,342

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
売上高		2,945,192
売上原価		1,011,680
売上総利益		1,933,511
販売費及び一般管理費	※1	1,205,972
営業利益		727,539
営業外収益		
受取利息		331
営業外収益合計		331
営業外費用		
支払手数料		236
為替差損		260
営業外費用合計		496
経常利益		727,373
特別損失		
固定資産除却損	※2	200
固定資産臨時償却費	※3	7,908
本社移転費用	※4	22,720
特別損失合計		30,828
税金等調整前当期純利益		696,544
法人税、住民税及び事業税		314,876
法人税等調整額		△13,195
法人税等合計		301,680
少数株主損失(△)		△11,521
当期純利益		406,385

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>	
資本金	
前期末残高	1,001,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,001,200
資本剰余金	
前期末残高	437,975
当期変動額	
自己株式の処分	△39,567
自己株式処分差損の振替	39,567
当期変動額合計	—
当期末残高	437,975
利益剰余金	
前期末残高	903,936
当期変動額	
剰余金の配当	△202,207
当期純利益	406,385
自己株式の処分差損の振替	△39,567
当期変動額合計	164,610
当期末残高	1,068,546
自己株式	
前期末残高	△233,682
当期変動額	
自己株式の取得	△48,901
自己株式の処分	78,417
当期変動額合計	29,515
当期末残高	△204,167
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	2,109,429
当期変動額	
剰余金の配当	△202,207
当期純利益	406,385
自己株式の取得	△48,901
自己株式の処分	38,850
自己株式の処分差損の振替	—
当期変動額合計	194,125
当期末残高	2,303,554

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (自 平成21年1月1日  
 至 平成21年12月31日)

評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,466
当期変動額合計	△11,466
当期末残高	△11,466
評価・換算差額等合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,466
当期変動額合計	△11,466
当期末残高	△11,466
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,145
当期変動額合計	81,145
当期末残高	81,145
純資産合計	
前期末残高	2,109,429
当期変動額	
剰余金の配当	△202,207
当期純利益	406,385
自己株式の取得	△48,901
自己株式の処分	38,850
自己株式の処分差損の振替	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,679
当期変動額合計	263,804
当期末残高	2,373,233

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	696,544
減価償却費	388,385
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,623
受取利息及び受取配当金	△331
為替差損益(△は益)	260
固定資産除却損	200
本社移転費用	22,720
固定資産臨時償却費	7,908
支払手数料	236
売上債権の増減額(△は増加)	△46,109
仕入債務の増減額(△は減少)	△33,168
前受金の増減額(△は減少)	△15,260
その他	△35,314
小計	991,694
利息及び配当金の受取額	255
法人税等の支払額	△248,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△8,073
無形固定資産の取得による支出	△544,928
敷金及び保証金の差入による支出	△48,079
貸付けによる支出	△53,120
その他	△433
投資活動によるキャッシュ・フロー	△654,633
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の処分による収入	38,850
自己株式の取得による支出	△49,138
配当金の支払額	△201,456
少数株主からの払込みによる収入	98,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,149
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△42,774
現金及び現金同等物の期首残高	789,564
現金及び現金同等物の期末残高	※ 746,789

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>主要な連結子会社名 株式会社インフォーマートインターナショナル インフォーマート北京コンサルティング有限公司</p> <p>両社とも当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>				
2. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>				
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 主に定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="518 1124 925 1190"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。 商標権については主に10年で償却しております。</p>	建物	3年～15年	工具、器具及び備品	3年～15年
建物	3年～15年				
工具、器具及び備品	3年～15年				
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>				

項目	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	給与手当 418,558千円
	支払手数料 145,795千円
	賞与 126,764千円
	貸倒引当金繰入額 16,461千円
※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	建物 200千円
	合計 200千円
※3	固定資産臨時償却費の内訳は次のとおりであります。
	建物 7,908千円
	合計 7,908千円
※4	本社移転費用の内訳は次のとおりであります。
	賃貸契約解約損 14,320千円
	原状回復費用 8,400千円
	合計 22,720千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	36,380	—	—	36,380
合計	36,380	—	—	36,380
自己株式				
普通株式(注)	1,497	503	555	1,445
合計	1,497	503	555	1,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得503株であり、減少は、新株予約権行使による振替555株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

(注) 新株予約権等に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	99,067	2,840	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年7月28日 取締役会	普通株式	103,140	3,000	平成21年6月30日	平成21年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,805	3,000	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年12月31日現在)

現金及び預金勘定	746,789千円
現金及び現金同等物	<u>746,789千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 200株	普通株式 6,940株	普通株式 100株
付与日	平成15年4月15日	平成16年10月29日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	25	4,800	5
権利確定	—	—	—
権利行使	—	555	—
失効	—	255	—
未行使残	25	3,990	5

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	60,000	70,000	120,000
行使時平均株価 (円)	—	225,000	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

## 繰延税金資産 (流動)

本社移転費用	9,244千円
固定資産臨時償却費	3,218千円
未払事業税	14,847千円
貸倒引当金繰入限度超過額	7,039千円
前受金益金算入	27,787千円
未払事業所税	970千円
計	<u>63,108千円</u>

## 繰延税金資産 (固定)

繰越欠損金	5,969千円
減価償却超過額	241千円
小計	<u>6,211千円</u>
評価性引当金	<u>△5,969千円</u>
計	<u>241千円</u>
繰延税金資産合計	<u>63,350千円</u>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
住民税均等割等	0.48%
評価性引当額の増減	0.86%
その他	<u>1.13%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.31%</u>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,076,607	1,668,147	196,408	4,029	2,945,192	—	2,945,192
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	1	—	—	1	△1	—
計	1,076,607	1,668,148	196,408	4,029	2,945,193	△1	2,945,192
営業費用	1,071,156	904,506	204,090	37,952	2,217,705	△52	2,217,652
営業利益又は営業損 失(△)	5,450	763,642	△7,682	△33,923	727,488	51	727,539
<b>II 資産、減価償却費及 び資本的支出</b>							
資産	1,056,615	818,848	164,178	404,494	2,444,135	542,206	2,986,342
減価償却費	176,878	162,242	46,697	2,021	387,840	—	387,840
資本的支出	236,139	212,108	56,457	39,792	544,498	—	544,498

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して4事業に区分しております。

## 2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売

## 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた全社資産の金額	542,206	提出会社の余資運用資金(現金 及び預金)及び繰延税金資産

## 【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	米多比昌治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 5.9	—	ストックオプションの 行使	11,900	—	—
役員	藤田 尚武	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 2.3	—	ストックオプションの 行使	11,900	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## (1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	65,610円10銭
1株当たり当期純利益金額	11,786円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,870円20銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,373,233
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	81,145
(うち少数株主持分)	(81,145)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,292,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	34,935

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	406,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,385
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	2,905
(うち新株予約権)	(2,905)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日)

子会社の設立

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で、株式会社日立情報システムズとの合弁会社である株式会社インフォライズを設立し、同日営業を開始いたしました。

1. 子会社設立の目的

メーカー・卸間の情報インフラシステム「販売促進情報プラットフォーム」をクラウド型で各業界別に構築・提供するためであります。

2. 設立する子会社の概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 商号         | 株式会社インフォライズ                              |
| (2) 代表者        | 代表取締役社長 大島 誓二郎                           |
| (3) 所在地        | 東京都港区芝大門1-16-3<br>芝大門116ビル               |
| (4) 設立年月日      | 平成22年1月20日                               |
| (5) 決算期        | 12月末                                     |
| (6) 資本の額       | 資本金 150,000千円<br>資本準備金 150,000千円         |
| (7) 主な事業の内容    | メーカー・卸間におけるクラウド型<br>販売促進情報プラットフォームの提供    |
| (8) 株主構成及び所有割合 | 株式会社インフォマート(当社) 51%<br>株式会社日立情報システムズ 49% |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	—	715,753	746,636	798,916
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	—	166,108	178,823	189,886
四半期純利益金額 (千円)	—	96,487	103,881	111,392
1株当たり四半期純利益金 額(円)	—	2,806.49	3,021.58	3,229.83

(注) 当社は、第2四半期会計期間より連結財務諸表を作成しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	774,306	617,822
売掛金	627,209	669,290
貯蔵品	3,442	1,141
前渡金	8,727	3,773
前払費用	12,096	25,580
繰延税金資産	49,852	63,108
その他	26,321	33,005
貸倒引当金	△11,677	△17,300
流動資産合計	1,490,279	1,396,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,815	22,680
減価償却累計額	△13,714	△12,177
建物(純額)	23,100	10,502
工具、器具及び備品	93,358	96,966
減価償却累計額	△73,071	△83,158
工具、器具及び備品(純額)	20,286	13,807
有形固定資産合計	43,386	24,310
無形固定資産		
ソフトウェア	1,065,165	1,130,985
ソフトウェア仮勘定	4,456	70,582
商標権	9,686	8,881
その他	695	695
無形固定資産合計	1,080,004	1,211,145
投資その他の資産		
関係会社株式	—	204,480
敷金及び保証金	52,728	98,990
長期前払費用	—	2,229
繰延税金資産	302	241
その他	622	—
投資その他の資産合計	53,653	305,941
固定資産合計	1,177,044	1,541,397
資産合計	2,667,324	2,937,819

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	221,944	188,776
未払金	44,978	62,367
未払費用	32,936	38,908
未払法人税等	135,777	193,145
未払消費税等	17,240	32,601
前受金	86,966	71,705
預り金	15,617	20,529
その他	2,434	3,185
流動負債合計	557,895	611,220
負債合計	557,895	611,220
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金		
資本準備金	437,975	437,975
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	437,975	437,975
利益剰余金		
利益準備金	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	898,695	1,086,349
利益剰余金合計	903,936	1,091,590
自己株式	△233,682	△204,167
株主資本合計	2,109,429	2,326,598
純資産合計	2,109,429	2,326,598
負債純資産合計	2,667,324	2,937,819

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
EMP事業		
システム使用料等売上高	807,909	—
アウトレットマート売上高	260,147	—
EMP事業合計	1,068,056	—
ASP事業	1,501,304	—
ASP商談事業	—	1,076,607
ASP受発注事業	—	1,668,148
ASP規格書事業	—	196,408
売上高合計	2,569,361	2,941,164
売上原価		
EMP事業		
システム使用料等売上原価	246,096	—
アウトレットマート売上原価	237,413	—
EMP事業合計	483,509	—
ASP事業	433,460	—
ASP商談事業	—	488,966
ASP受発注事業	—	446,708
ASP規格書事業	—	73,439
売上原価合計	916,969	1,009,114
売上総利益	1,652,391	1,932,049
販売費及び一般管理費	※1 993,578	※1 1,170,638
営業利益	658,812	761,411
営業外収益		
受取利息	1,646	226
有価証券利息	2,212	—
その他	15	—
営業外収益合計	3,874	226
営業外費用		
株式交付費	11	—
支払手数料	1,009	236
営業外費用合計	1,021	236
経常利益	661,665	761,401
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,711	※2 200
固定資産臨時償却費	—	※3 7,908
本社移転費用	—	※4 22,720
特別損失合計	1,711	30,828
税引前当期純利益	659,953	730,572
法人税、住民税及び事業税	257,773	314,338
法人税等調整額	14,538	△13,195
法人税等合計	272,312	301,143
当期純利益	387,641	429,428

【売上原価明細書】

EMP事業売上原価明細書

(1) システム使用料等売上原価

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1	支払手数料	44,713	18.2	—	—
2	決済代行システム手数料	20,713	8.4	—	—
3	ソフトウェア減価償却費	137,403	55.8	—	—
4	データセンター費	43,265	17.6	—	—
システム使用料等売上原価		246,096	100.0	—	—

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

(2) アウトレットマート売上原価

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1	期首商品棚卸高	—	—	—	—
2	当期商品仕入高	237,413	100.0	—	—
3	期末商品棚卸高	—	—	—	—
アウトレットマート売上原価		237,413	100.0	—	—

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

ASP事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1	支払手数料	7,145	1.6	—	—
2	ソフトウェア減価償却費	154,235	35.6	—	—
3	データセンター費	272,080	62.8	—	—
ASP事業売上原価		433,460	100.0	—	—

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P 商談事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料		—	—	26,036	5.3
2 決済代行システム使用料		—	—	18,229	3.7
3 アウトレットマート		—	—	238,622	48.8
4 ソフトウェア減価償却費		—	—	165,706	33.9
5 データセンター費		—	—	40,371	8.3
A S P 商談事業売上原価		—	—	488,966	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P 受発注事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料		—	—	9,430	2.1
2 ソフトウェア減価償却費		—	—	154,064	34.5
3 データセンター費		—	—	283,213	63.4
A S P 受発注事業売上原価		—	—	446,708	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P 規格書事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料		—	—	337	0.5
2 ソフトウェア減価償却費		—	—	44,754	60.9
3 データセンター費		—	—	28,347	38.6
A S P 規格書事業売上原価		—	—	73,439	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	999,975	1,001,200
当期変動額		
新株の発行	1,225	—
当期変動額合計	1,225	—
当期末残高	1,001,200	1,001,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	436,750	437,975
当期変動額		
新株の発行	1,225	—
当期変動額合計	1,225	—
当期末残高	437,975	437,975
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	△39,567
自己株式の処分差損の振替	—	39,567
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	436,750	437,975
当期変動額		
新株の発行	1,225	—
自己株式の処分	—	△39,567
自己株式処分差損の振替	—	39,567
当期変動額合計	1,225	—
当期末残高	437,975	437,975
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,241	5,241
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	758,199	898,695
当期変動額		
剰余金の配当	△247,146	△202,207
当期純利益	387,641	429,428
自己株式の処分差損の振替	—	△39,567
当期変動額合計	140,495	187,654
当期末残高	898,695	1,086,349

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	763,441	903,936
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△247,146	△202,207
当期純利益	387,641	429,428
自己株式の処分差損の振替	—	△39,567
当期変動額合計	140,495	187,654
当期末残高	903,936	1,091,590
<b>自己株式</b>		
前期末残高	—	△233,682
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△233,682	△48,901
自己株式の処分	—	78,417
当期変動額合計	△233,682	29,515
当期末残高	△233,682	△204,167
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,200,166	2,109,429
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,450	—
剰余金の配当	△247,146	△202,207
当期純利益	387,641	429,428
自己株式の取得	△233,682	△48,901
自己株式の処分	—	38,850
自己株式の処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	△90,737	217,169
当期末残高	2,109,429	2,326,598
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,200,166	2,109,429
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,450	—
剰余金の配当	△247,146	△202,207
当期純利益	387,641	429,428
自己株式の取得	△233,682	△48,901
自己株式の処分	—	38,850
自己株式の処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	△90,737	217,169
当期末残高	2,109,429	2,326,598

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	659,953
減価償却費	317,338
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,321
受取利息及び受取配当金	△3,859
株式交付費	11
支払手数料	1,009
固定資産除却損	1,711
売上債権の増減額 (△は増加)	△86,761
仕入債務の増減額 (△は減少)	434
前受金の増減額 (△は減少)	△28,312
その他	16,483
小計	874,688
利息及び配当金の受取額	3,724
法人税等の支払額	△306,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	571,660
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	△29,467
無形固定資産の取得による支出	△520,333
敷金及び保証金の回収による収入	10,000
その他	△529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△340,329
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	2,438
配当金の支払額	△246,169
自己株式の取得による支出	△234,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	△478,423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△247,092
現金及び現金同等物の期首残高	1,036,656
現金及び現金同等物の期末残高	※ 789,564

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	_____	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。 商標権については主に10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																							
_____	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、投資その他の資産「その他」に含まれていた「長期前払費用」は、当事業年度において、区分掲記いたしました。なお、前事業年度末の「長期前払費用」は、622千円であります。</p> <p>(損益計算書) 当事業年度より、「EMP事業」、「ASP事業」の2事業体制から、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更し、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた3事業体制へと変更いたしました。</p> <p>これに伴い、前事業年度まで売上高及び売上原価を「EMP事業」、「ASP事業」の事業区分別に表示しておりましたが、当事業年度より「ASP商談事業」、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」の事業区分別に表示する事に変更いたしました。</p> <p>なお、当事業年度の売上高、売上原価を「EMP事業」、「ASP事業」の事業区分別に表示すると、以下のとおりになります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>I 売上高</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 EMP事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    システム使用料等売上高</td> <td style="text-align: right;">814,931</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    アウトレットマート売上高</td> <td style="text-align: right;">261,674</td> <td style="text-align: right;">1,076,607</td> </tr> <tr> <td>2 ASP事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,864,556</td> </tr> <tr> <td>売上高合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,941,164</td> </tr> <tr> <td><b>II 売上原価</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 EMP事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    システム使用料等売上原価</td> <td style="text-align: right;">250,343</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    アウトレットマート売上原価</td> <td style="text-align: right;">238,622</td> <td style="text-align: right;">488,966</td> </tr> <tr> <td>2 ASP事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">520,147</td> </tr> <tr> <td>売上原価合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,009,114</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (千円)		<b>I 売上高</b>			1 EMP事業			システム使用料等売上高	814,931		アウトレットマート売上高	261,674	1,076,607	2 ASP事業		1,864,556	売上高合計		2,941,164	<b>II 売上原価</b>			1 EMP事業			システム使用料等売上原価	250,343		アウトレットマート売上原価	238,622	488,966	2 ASP事業		520,147	売上原価合計		1,009,114
区分	金額 (千円)																																							
<b>I 売上高</b>																																								
1 EMP事業																																								
システム使用料等売上高	814,931																																							
アウトレットマート売上高	261,674	1,076,607																																						
2 ASP事業		1,864,556																																						
売上高合計		2,941,164																																						
<b>II 売上原価</b>																																								
1 EMP事業																																								
システム使用料等売上原価	250,343																																							
アウトレットマート売上原価	238,622	488,966																																						
2 ASP事業		520,147																																						
売上原価合計		1,009,114																																						

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(既存資産の残存簿価の処理方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	_____

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">349,692千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">98,394千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">52,991千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">94,113千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,800千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">63,969千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">61,679千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,624千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,529千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,536千円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">175千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,711千円</td></tr> </table>	給与手当	349,692千円	賞与	98,394千円	賃借料	52,991千円	支払手数料	94,113千円	役員報酬	66,800千円	旅費交通費	63,969千円	法定福利費	61,679千円	減価償却費	16,624千円	貸倒引当金繰入額	10,529千円	工具器具及び備品	1,536千円	建物附属設備	175千円	合計	1,711千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">414,216千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">126,764千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">122,765千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">86,083千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">74,127千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,800千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,771千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,461千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産臨時償却費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">7,908千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,908千円</td></tr> </table> <p>※4 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">賃貸契約解約損</td><td style="text-align: right;">14,320千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">8,400千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,720千円</td></tr> </table>	給与手当	414,216千円	賞与	126,764千円	支払手数料	122,765千円	旅費交通費	86,083千円	法定福利費	74,127千円	役員報酬	66,800千円	減価償却費	15,771千円	貸倒引当金繰入額	16,461千円	建物	200千円	合計	200千円	建物	7,908千円	合計	7,908千円	賃貸契約解約損	14,320千円	原状回復費用	8,400千円	合計	22,720千円
給与手当	349,692千円																																																						
賞与	98,394千円																																																						
賃借料	52,991千円																																																						
支払手数料	94,113千円																																																						
役員報酬	66,800千円																																																						
旅費交通費	63,969千円																																																						
法定福利費	61,679千円																																																						
減価償却費	16,624千円																																																						
貸倒引当金繰入額	10,529千円																																																						
工具器具及び備品	1,536千円																																																						
建物附属設備	175千円																																																						
合計	1,711千円																																																						
給与手当	414,216千円																																																						
賞与	126,764千円																																																						
支払手数料	122,765千円																																																						
旅費交通費	86,083千円																																																						
法定福利費	74,127千円																																																						
役員報酬	66,800千円																																																						
減価償却費	15,771千円																																																						
貸倒引当金繰入額	16,461千円																																																						
建物	200千円																																																						
合計	200千円																																																						
建物	7,908千円																																																						
合計	7,908千円																																																						
賃貸契約解約損	14,320千円																																																						
原状回復費用	8,400千円																																																						
合計	22,720千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	36,345	35	—	36,380
合計	36,345	35	—	36,380
自己株式				
普通株式	—	1,497	—	1,497
合計	—	1,497	—	1,497

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加35株は、新株予約権の権利行使による新株の発行35株であります。

普通株式の自己株式の株式数の増加1,497株は、取締役会決議による自己株式の取得1,497株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

(注) 新株予約権等に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	143,926	3,960	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年7月29日 取締役会	普通株式	103,219	2,840	平成20年6月30日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年3月26日開催の第11期定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	99,067	2,840	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注)	1,497	503	555	1,445
合計	1,497	503	555	1,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得503株であり、減少は、新株予約権行使による振替555株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	774,306千円
預け金	15,257千円
現金及び現金同等物	<u>789,564千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
502,683	—	—

当事業年度 (平成21年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 10,536千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 4,751千円</p> <p>前受金益金算入 33,701千円</p> <p>未払事業所税 863千円</p> <p style="text-align: right;">計 49,852千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却超過額 302千円</p> <p style="text-align: right;">計 302千円</p> <p>繰延税金資産合計 50,154千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>本社移転費用 9,244千円</p> <p>固定資産臨時償却費 3,218千円</p> <p>未払事業税 14,847千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 7,039千円</p> <p>前受金益金算入 27,787千円</p> <p>未払事業所税 970千円</p> <p style="text-align: right;">計 63,108千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却超過額 241千円</p> <p style="text-align: right;">計 241千円</p> <p>繰延税金資産合計 63,350千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 6,940株	普通株式 100株
付与日	平成15年4月15日	平成16年10月29日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第11期（平成20年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）			
前期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前期末	25	5,720	5
権利確定	—	—	—
権利行使	—	35	—
失効	—	885	—
未行使残	25	4,800	5

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

② 単価情報

(単位：円)

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	60,000	70,000	120,000
行使時平均株価	—	170,500	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	60,471円55銭	66,597円93銭
1株当たり当期純利益金額	10,716円54銭	12,454円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,085円46銭	11,486円58銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,109,429	2,326,598
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,109,429	2,326,598
普通株式の発行済株式数 (株)	36,380	36,380
普通株式の自己株式数 (株)	1,497	1,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	34,883	34,935

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	387,641	429,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,641	429,428
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,172	34,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,263	2,905
(うち新株予約権)	(2,263)	(2,905)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

子会社の設立

平成21年2月12日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

諸外国のフード業界における、業務改善、業務効率化、コストダウンに貢献するために、「FOODS Info Mart」のシステムを海外で展開すること。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	株式会社インフォマートインターナショナル (英語表記 Infomart International Ltd.)
(2) 代表者	董事長 米多比昌治(当社専務取締役)
(3) 所在地	香港
(4) 設立年月日	平成21年4月(予定)
(5) 決算期	12月末
(6) 資本の額	2,500万香港ドル(約300百万円)
(7) 主な事業の内容	海外におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォーム 「FOODS Info Mart(フーズインフォマート)」のライセンス販売
(8) 株主構成及び所有割合	株式会社インフォマート 66.7% 三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合 33.3%

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

子会社の設立

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で、株式会社日立情報システムズとの合弁会社である株式会社インフォライズを設立し、同日営業を開始いたしました。

1. 子会社設立の目的

メーカー・卸間の情報インフラシステム「販売促進情報プラットフォーム」をクラウド型で各業界別に構築・提供するためであります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	株式会社インフォライズ
(2) 代表者	代表取締役社長 大島 誓二郎
(3) 所在地	東京都港区芝大門1-16-3 芝大門116ビル
(4) 設立年月日	平成22年1月20日
(5) 決算期	12月末
(6) 資本の額	資本金150,000千円 資本準備金150,000千円
(7) 主な事業の内容	メーカー・卸間におけるクラウド型販売促進情報プラットフォームの提供
(8) 株主構成及び所有割合	株式会社インフォマート(当社) 51% 株式会社日立情報システムズ 49%

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,815	756	14,891	22,680	12,177	5,244	10,502
工具、器具及び備品	93,358	3,607	—	96,966	83,158	10,086	13,807
有形固定資産計	130,173	4,364	14,891	119,646	95,335	15,331	24,310
無形固定資産							
ソフトウェア	1,984,685	433,940	—	2,418,625	1,287,640	368,119	1,130,985
ソフトウェア仮勘定	4,456	465,027	398,902	70,582	—	—	70,582
商標権	17,010	1,542	—	18,552	9,670	2,347	8,881
その他	695	—	—	695	—	—	695
無形固定資産計	2,006,847	900,510	398,902	2,508,456	1,297,311	370,467	1,211,145
長期前払費用	1,877	2,171	1,290	2,757	528	564	2,229

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	無形固定資産	ソフトウェア	FOODS Info Martサイト開発費	398,902千円
		ソフトウェア仮勘定	FOODS Info Martサイト開発費	465,027千円
減少	無形固定資産	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	398,902千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,677	17,300	10,838	839	17,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収等による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	616
預金	
普通預金	617,205
定期預金	—
別段預金	—
合計	617,822

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)アプラス	199,362
三菱UFJファクター(株)	33,084
NISリース(株)	11,404
(株)りそな銀行	4,416
(株)むさし	4,075
その他	416,946
合計	669,290

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)
627,209	3,956,473	3,914,392	669,290	85.4	365 59.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 貯蔵品

区分	金額 (千円)
出店申込書・規約等	269
パンフレット等	233
その他	637
合計	1,141

## d 関係会社株式

銘柄	銘柄	金額 (千円)
子会社株式	株式会社インフォマートインターナショナル	204,480
	合計	204,480

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
サンセイ食品㈱	5,488
(有)マル南フルーツ	4,669
(有)いしかわ水産	4,066
杉本屋	4,030
日本ハム惣菜㈱	2,643
その他	167,878
合計	188,776

b 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	126,435
未払住民税	27,835
未払事業税	38,875
合計	193,145

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	683,885
税引前四半期純利益金額 (千円)	161,724
四半期純利益金額 (千円)	94,624
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	2,729.09

(注) 第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第2四半期連結会計期間以降における四半期情報は記載しておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。  ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。  なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。  <a href="http://www.infomart.co.jp/">http://www.infomart.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成20年1月1日 至 平成21年12月31日）

平成21年3月27日関東財務局長に提出

#### (2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年4月1日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書

（第12期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月11日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年3月25日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマートの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマート及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォーマートの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社インフォーマートが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月12日開催の取締役会において子会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 村上 勝照は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施する事により、ITに関する事項を含め、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。